



## 三昭運輸分会は神労委命令を不服とし 県本部・支部と共に中労委へ再審査申立

建交労神奈川県本部、神奈川県南支部及び三昭運輸分会は、2月8日付で神奈川県労働委員会が交付した「不当労働行為救済申立事件」の命令を不服とし、2月24日付で中央労働委員会に再審査の申立を行いました。なお、会社側も再審査を申立てています。

神労委命令は、2回の一時金未払は組合への支配介入として労組法第7条3号の不当労働行為」と認定、その支払いと「10日間のポスト・ノーテイス」を命じるなど積極面の一方で、明確な継続性がある不誠実団交・団交拒否や組合事務所退去問題などは労組法27条2項の除斥期間を機械的に適用して却下し、団体交渉の紛糾・行き詰りや会社の団交拒否は分会の責任に転嫁して申立を棄却するなど明らかな事実誤認があります。

県本部・支部・当該分会は、全面勝利解決を目指して改めて奮闘する決意です。

### 三昭運輸分会の県労委宛署名の到達点

組 名 種 類	組 署	内外 液輸	福岡 運輸	田中 製菓	イワ サワ	中日 臨海	扶桑 運輸	三昭 運輸	ギオ ン	東進 産業	日酸 運輸	合同 分会	県南 支部	地方地 域 他組織	合計	集計日
三昭運輸分会 団体署名		3	1	1	2	1	1	14	1	1		3	1	816	845	2月5日
		3	1	1	2	1	1	14	1	1		3	1	821	850	2月25日
三昭運輸分会 個人署名		55	2	8	32	14	20	93	10	7		29	208	7741	8219	2月5日
		55	2	8	32	14	20	93	10	7		29	208	7751	8229	2月25日

三昭運輸分会の神労委宛署名は2月5日～25日までに建交労愛知学童保育支部、建交労大阪合同支部、ライク共済会、建交労奈良県本部、建交労奈良鉄道地方本部から団体が、個人署名は日本医労連5筆、建交労愛知学童保育支部5筆が寄せられました。

## 全国トラック部会 3.4 中央行動を実施！

建交労全国トラック部会は3月4日に中央行動を実施しました。参加者は、首都4都県で新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が発令中のためトラック部会幹事代表者と一部組合員に限定、全体では12名で行いました。行動の内容は、国交省と厚労省に対



国交省に要請書を手交する足立部会長



行動終了後の参加者による記念写真

する要請（各1時間の交渉）と国会議員の国土交通委員（衆院44

名・参院25名）に対する要請（陳情）です。要請の趣旨は自動車運転手の「改善基準告示」の改正と実行確保、トラック職場に関する新型コロナウイルス対策、トラック運送事業の「標準的な運賃」の実効性確保に向けた対策強化などです。県南支部からは大島書記長、須田執行委員と赤羽組合員が参加しました。